

第4次笠岡市・一部事務組合
地球温暖化対策実行計画
(事務事業編) 改定版

2024 (令和6) 年3月

笠岡市
岡山県西部衛生施設組合
岡山県西部環境整備施設組合
岡山県西南水道企業団
笠岡地区消防組合
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合

目次

第1章	基本的事項	1
1-1	計画策定の目的	1
1-2	これまでの取り組み状況	1
1-3	計画の位置付け	2
1-4	計画の期間等	3
1-5	計画の対象範囲	3
(1)	対象とする温室効果ガス	3
(2)	対象とする施設等	4
(3)	温室効果ガス排出量の算定方法	5
第2章	温室効果ガス排出量の現状	8
2-1	温室効果ガス排出状況の全体像	8
2-2	ガス種・排出要因別の温室効果ガス排出状況	8
2-3	温室効果ガス排出状況の分析	11
第3章	温室効果ガス排出量の削減に関する取り組み	12
3-1	温室効果ガス排出量の削減目標	12
(1)	削減目標及び取り組み事項の考え方	12
(2)	削減目標	13
3-2	削減目標の達成に向けた取り組み	15
(1)	設備更新によるエネルギー効率の向上	15
(2)	建築物の統廃合、新築・改装によるエネルギーの効率化と省エネの推進	16
(3)	再生可能エネルギー等の活用	17
(4)	廃棄物（ごみ）の排出量削減による温室効果ガス排出量の削減	18
(5)	運用改善による省エネの推進	18
第4章	計画の推進体制と進行管理	20
4-1	計画推進体制	20
4-2	進行管理	21

第1章 基本的事項

1-1 計画策定の目的

2021年4月22日に開催された「気候変動に関する首脳会議（サミット）」において我が国は温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減させると表明し、2020年10月の首相所信表明では「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、地方公共団体の基本的な役割として「自ら率先的な取組を行うことにより、地域の事業者・住民の模範となることを目指すべき」としています。

笠岡市（出先機関及び指定管理施設を含む）及び一部事務組合（岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、岡山県西南水道企業団、笠岡地区消防組合、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合）は市内でも特に大規模な温室効果ガス排出事業者であると同時に、行政の主体として様々な事務・事業を行う機関でもあるため、自らが率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組むことは、地域の温室効果ガス排出量を実質的に削減するだけでなく、市民や事業者の自主的かつ積極的な取り組みを促進するためのきっかけにもなります。

本計画は、以上の背景を踏まえ、笠岡市及び一部事務組合の行政事務及び事業全般において取り組むべき温室効果ガス排出抑制施策をとりまとめたものです。

1-2 これまでの取り組み状況

笠岡市及び一部事務組合では、2001年度（平成13年度）に「第1次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画」を、2007年度（平成19年度）に「第2次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画」を、2016年度（平成28年度）に「第3次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、2018年度（平成30年度）に「第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス排出削減目標を達成するため地球温暖化対策に取り組んできました。取り組みの一例として、笠岡市では環境省を中心として展開されている国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に賛同（2017年5月）し、全職員挙げて公共施設の低炭素化や市民・事業者への普及啓発に努めています。

一方で、「地球温暖化対策計画」では、非常に高い中期目標（2030年度において、2013年度比46%減の水準にする、部門別では、例えば「業務その他部門」は2013年度比51%減の水準にする、等）を掲げ、これまで以上に徹底した取り組みを求めています。

笠岡市及び一部事務組合においても我が国が目指す高い削減目標の達成に寄与していくためには、従来の排出削減対策や計画推進体制を見直し、より具体的で実効性の高い「第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定版」への発展が必要となりました。

表 1-1 これまでの目標達成状況

計画	基準年度	計画目標	実績 ^{※1}
第1次	平成11年度 (1999年度)	平成17年度(2005年度)に基準年度比▲8%	基準年度比 ▲5.5%
第2次	平成11年度 (1999年度)	平成17年度(2005年度)に基準年度比▲8%	基準年度比 ▲10.3%
第3次	平成26年度 (2014年度)	平成34年度(2022年度)に基準年度比▲8%	基準年度比 ▲18.6%
第4次	平成25年度 (2013年度)	令和12年度(2030年度)に基準年度比▲30.9% 令和5年度(2023年度)までに基準年度比▲18.2%(中間目標)	基準年度比 ▲24.1% ^{※2}

※1 計画期ごとに温室効果ガスの算定対象施設や算定方法が異なるため、実績排出量と基準年度排出量が一致しない場合があります。

※2 第4次の実績排出量は、令和4年度(2022年度)の排出量を示します。

1-3 計画の位置付け

第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定版(以下「本計画」と示します。)は、環境行政の大綱を示す「笠岡市環境基本計画」の下位計画に位置付けられ、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」と示します。)第21条に基づく地方公共団体実行計画に該当します。

また、笠岡市一般廃棄物処理基本計画や笠岡市公共施設等管理計画等の関連計画と連携し、廃棄物の減量や公共施設の統廃合・改装も含めた計画としています。

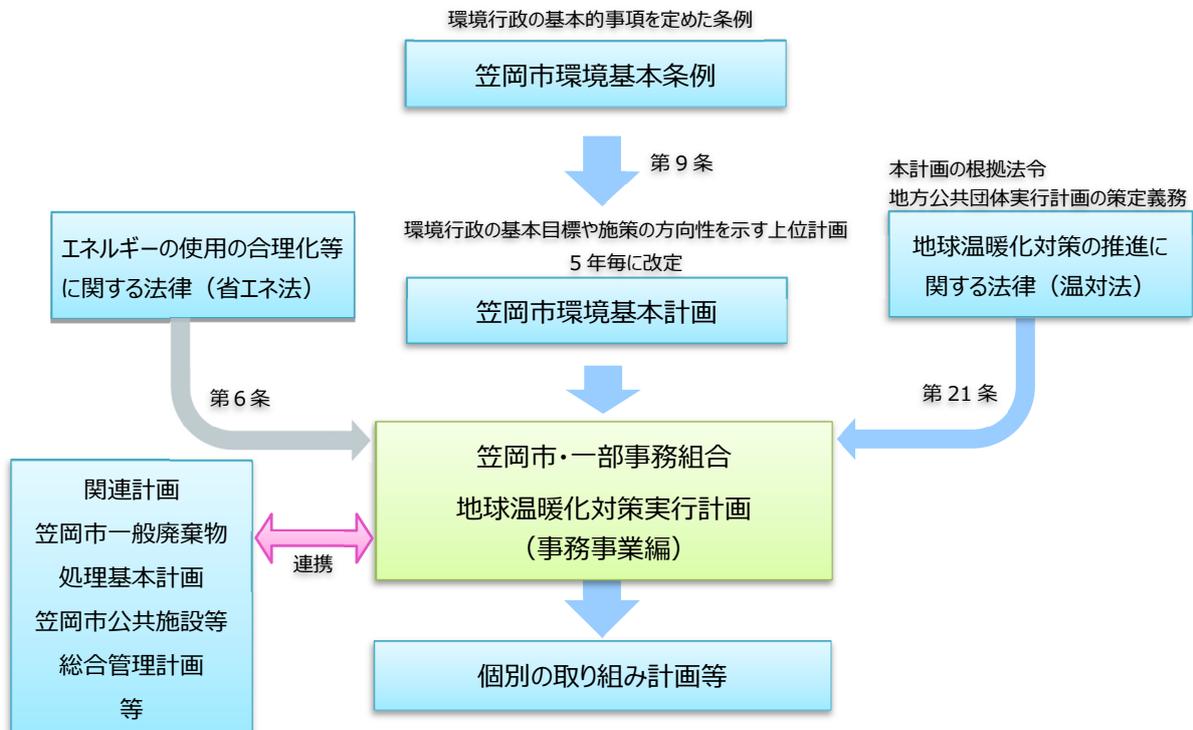


図 1-1 計画の位置付け

1-4 計画の期間等

本計画の対象期間は、2018年度から2030年度までの13年間とします。

ただし、社会情勢や法規制等により計画の前提が大きく変わるような変化が生じた場合は、計画期間中であっても、必要に応じて目標や取り組み等の見直しを行うものとします。

基準年度及び目標年度は、「地球温暖化対策計画」に定める我が国の中期目標に準じ、以下のとおりとします。

基準年度：2013年度

目標年度：2030年度

1-5 計画の対象範囲

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定する7種類のうち、以下の4種類（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類）とします。

表 1-2 対象とする温室効果ガス

ガス種別	主たる排出源
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の燃焼および電気の使用（エネルギー起源） 廃棄物の焼却（非エネルギー起源）
メタン (CH ₄)	公用車の走行（非エネルギー起源） し尿の処理（非エネルギー起源） 廃棄物の焼却（非エネルギー起源）
一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車の走行（非エネルギー起源） し尿の処理（非エネルギー起源） 廃棄物の焼却（非エネルギー起源）
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	公用車のカーエアコンから漏出する HFC-134a （非エネルギー起源）
パーフルオロカーボン類 (PFC)	半導体等の洗浄やエッチングに使用されます。（ただし、本事務事業からの排出はほとんどないため対象外とします。）
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変圧器からの漏出等が考えられます。（ただし、本事務事業からの排出はほとんどないため対象外とします。）
三フッ化窒素 (NF ₃)	液晶パネルの製造工程等で使用されます。（ただし本事務事業からの排出はほとんどないため対象外とします。）

(2) 対象とする施設等

本計画は、笠岡市（出先機関及び指定管理施設を含む）及び一部事務組合（岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、岡山県西南水道企業団、笠岡地区消防組合、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合）が所管する施設等を対象とします。2019年度より対象とする施設等がなくなった井笠地区農業共済事務組合、2023年度より対象とする施設が廃止となる岡山県西部地区養護老人ホーム組合は、本計画の対象から除外します。

表 1-3 主な対象施設

組織		主な所管施設	
笠岡市	政策部	企画政策課	笠岡諸島交流センター など
		秘書課	公用車
		定住促進センター	(所管施設無し)
		協働のまちづくり課	白石島国際交流ヴィラ など
		デジタル推進課	(所管施設無し)
	危機管理部	危機管理課	(所管施設無し)
		総務課	本庁舎 など
	総務部	人事課	(所管施設無し)
		財政課	公用車 など
		税務課	(所管施設無し)
		収納対策課	(所管施設無し)
		市民生活部	市民課
	市民生活部	人権推進課	吉田文化会館 など
		環境課	環境課庁舎・船舶 など
		健康福祉部	まるごと支援推進課
	みんな就労支援センター		(所管施設無し)
	地域福祉課		公用車 など
	生活福祉課		公用車
	長寿支援課		いきいき交流センター など
	健康推進課		六島診療所 など
	恵風荘		恵風荘
	こども部	子育て支援課	大井児童館 など
		こども育成課	認定こども園 など
	建設部	建設管理課・建設事業課	ポンプ場 など
		都市計画課	運動公園 など
	産業部	農政水産課	寺間排水機場 など
		商工観光課	サンライフ笠岡 など
		ふるさと寄附課	(所管施設無し)
	上下水道部	水道課	事務所 など
		下水道課	笠岡終末処理場 など
	会計課		(所管施設無し)
	市民病院	市民病院事務局・病院建設課	病院 など
	教育委員会 教育部	教育総務課	市立小中学校・給食センター など
		学校教育課	教育支援センター分室 など
		生涯学習課	カプトガニ博物館 など
		スポーツ推進課	体育センター など
	議会事務局	事務局	公用車
	行政委員会	監査委員	(所管施設無し)
		選挙管理委員会	(所管施設無し)
		公平委員会	(所管施設無し)
		固定資産評価審査委員会	(所管施設無し)
		農業委員会	(所管施設無し)
	岡山県西部衛生施設組合		井笠広域資源化センター など
	岡山県西部環境整備施設組合		里庄清掃工場 など
	岡山県西南水道企業団		新庄浄水場 など
	笠岡地区消防組合		笠岡消防署 など
	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合		小北中学校 など

(3) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月、環境省）（以下、「算定手法編」という）に示されている方法で算定します。算定方法の詳細を以下表 1-4～表 1-8 に示します。

なお、電力の使用に伴う二酸化炭素の排出係数には「基礎排出係数」と「調整後排出係数」があり、基礎排出係数は、電気事業者がそれぞれ供給した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された実二酸化炭素排出量を、当該電気事業者が供給した電力量で除することで算出されます。一方、調整後排出係数は、電気事業者の実二酸化炭素排出量に対して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る費用負担による調整を行うとともに、他者の排出の抑制等に寄与した量を控除した結果に基づいて算出されます。

表 1-4 温室効果ガス排出量 (t-CO₂) の算定式 (CO₂排出量)

対象活動	算定方法
燃料の使用 (ガソリン、灯油、軽油、LPG)	燃料の種類ごとの使用量×燃料の種類ごとの単位発熱量×燃料の種類ごとの炭素排出係数×分子量比 (44/12)
一般廃棄物の種類ごとの焼却 (廃プラ)	一般廃棄物の種類ごとの焼却量×一般廃棄物の種類ごとの焼却に伴う炭素排出係数×分子量比 (44/12)
産業廃棄物の種類ごとの焼却 (廃プラ、紙木)	産業廃棄物の種類ごとの焼却量×産業廃棄物の種類ごとの焼却に伴う炭素排出係数×分子量比 (44/12)
他人から供給された電力の使用	電力の供給者ごとの供給された電力の使用量×電力の供給者ごとの電力の使用に伴う二酸化炭素の排出係数

表 1-5 温室効果ガス排出量 (t-CO₂) の算定式 (CO₂以外の排出量)

燃料種	活動内容	算定方法
CH ₄ N ₂ O	公用車の走行	自動車の種類ごとの総走行量×自動車の種類別の走行に伴う燃料の種類ごとの排出係数×地球温暖化係数
	船舶の航行	船舶における燃料の種類ごとの使用量×船舶における燃料の種類ごとの排出係数×地球温暖化係数
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量×一般廃棄物の焼却に伴う燃料の種類ごとの排出係数×地球温暖化係数
	下水道終末処理場及びし尿処理施設の排水処理	施設の種類ごとの下水等の処理量×施設の種類の下水等の処理に伴う燃料の種類ごとの排出係数×地球温暖化係数
	浄化槽におけるし尿及び雑排水の処理	浄化槽の処理対象人員×浄化槽におけるし尿及び雑排水の処理に伴う燃料の種類ごとの排出係数×総排出量算定期間の1年間に対する比率×地球温暖化係数
HFC -134a	カーエアコンからの漏出	ハイドロフルオロカーボンが封入されたカーエアコンの使用台数×ハイドロフルオロカーボンの排出係数×総排出量算定期間の1年間に対する比率×地球温暖化係数
N ₂ O	産業廃棄物の焼却	産業廃棄物の種類ごとの焼却量×産業廃棄物の種類ごとの焼却に伴う一酸化二窒素の排出係数×地球温暖化係数
N ₂ O	笑気ガスの使用	笑気ガスとして使用した N ₂ O 量

表 1-6 電力以外の温室効果ガス排出係数（2024年1月現在）

排出区分		単位※1	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a	
燃料※	A 重油	kg-CO ₂ /L	2.709				
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.322				
	LPG	kg-CO ₂ /m ³	6.548				
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.489				
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.585				
公用車及び船舶の使用	ガソリン自動車	普通・小型乗用車（定員 10 名以下）	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000029	—
		普通・小型乗用車（定員 11 名以上）	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000041	—
		軽乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000022	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000026	—
		軽貨物車	kg-GHG/km	—	0.000011	0.000026	—
		普通・小型・軽特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000035	—
	軽油自動車	普通・小型乗用車（定員 10 名以下）	kg-GHG/km	—	0.000002	0.000007	—
		普通・小型乗用車（定員 11 名以上）	kg-GHG/km	—	0.000017	0.000025	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000014	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.0000076	0.000009	—
		普通・小型・軽特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000013	0.000025	—
	船舶（軽油）	kg-GHG/kL	—	0.25	0.073	—	
	船舶（A 重油）	kg-GHG/kL	—	0.26	0.074	—	
	カーエアコンからの漏出	kg-GHG/台年	—	—	—	0.01	
一般廃棄物	バッチ燃焼式焼却炉	kg-GHG/t	—	0.076	0.0724	—	
	廃プラスチック類（合成繊維の廃棄物に限る）※3	kg-GHG/t	2,290	—	—	—	
	廃プラスチック類（合成繊維の廃棄物を除く）※3	kg-GHG/t	2,770	—	—	—	
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg-GHG/t	2,550	—	0.17	—	
	紙くずまたは木くず	kg-GHG/t	—	—	0.010	—	
排水処理	終末処理場	kg-GHG/m ³	—	0.00088	0.00016	—	
	し尿処理施設	kg-GHG/m ³	—	0.038	0.00093	—	
	浄化槽	kg-GHG/人	—	0.59	0.023	—	

※1 GHG(Green House GAS)は温室効果ガスを表す

※2 燃料の CO₂ 排出係数は、算定手法編にならい、単位発熱量×炭素排出係数×44/12 により算出し、概算処理を行わないものとする。

※3 廃プラスチックの焼却に伴う CO₂ 排出係数は、出典にならい、単位発熱量×44/12 により算出し、概算処理を行わないものとする

表 1-7 燃料のCO₂排出係数算出根拠（参考）

燃料	単位発熱量		炭素排出係数		活動量あたりの排出係数	
	数値	単位	数値	単位	数値	単位
A 重油	39.1	MJ/L	0.0189	Kg-C/MJ	2.709	kg-CO ₂ /L
ガソリン	34.6	MJ/L	0.0183	kg-C/MJ	2.322	kg-CO ₂ /L
LPG ^{※1}	50.8	MJ/kg	0.0161	kg-C/MJ	6.548	kg-CO ₂ /m ³
灯油	36.7	MJ/L	0.0185	kg-C/MJ	2.489	kg-CO ₂ /L
軽油	37.7	MJ/L	0.0187	kg-C/MJ	2.585	kg-CO ₂ /L

※1 LPGの活動量あたりの排出係数は、混合率をプロパン7：ブタン3とみなし以下の式により算出。

$$\text{LPG 体積 (m}^3\text{)} = \text{LPG 重量 (kg)} / (1000/458)$$

表 1-8 地球温暖化係数（2024年1月現在）

項目	単位	係数使用期間	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a
地球温暖化係数	CO ₂ /GHG	2015年4月1日以後	1	25	298	1,430
		2015年3月31日以前	1	21	310	1,300

第2章 温室効果ガス排出量の現状

2-1 温室効果ガス排出状況の全体像

本計画の対象範囲内において、電力の使用に伴う二酸化炭素排出係数に基礎排出係数を用いた場合、基準年度となる2013年度における笠岡市及び一部事務組合の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量は30,289.0t-CO₂、直近年度である2022年度は23,000.3t-CO₂（基準年度比24.1%削減）と算定されます。

また、調整後排出係数を用いた場合、基準年度は28,791.7t-CO₂、直近年度は23,145.5t-CO₂（基準年度比19.6%削減）と算定されます。

本市及び事務組合では、再生可能エネルギー電力の調達等の取り組みが反映できるよう、点検にあたっては、基礎排出係数を用いて算定された温室効果ガス排出量に加え、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガス排出量を併せて公表するものとします。

なお、本計画では、特に断りがないかぎり、基礎排出係数を用いて算定した温室効果ガス排出量について説明を行います。

2-2 ガス種・排出要因別の温室効果ガス排出状況

基準年度における温室効果ガスの総排出量30,289.0t-CO₂をガス種別に見ると、最も多いCO₂（29,415.9 t-CO₂）が全体の約97.1%を占め、その排出要因はエネルギー起源による排出（19,478.9t-CO₂）とごみ焼却に伴う排出（9,937.0t-CO₂）に大別されます。特に、電力の使用に伴う排出量は16,743.3t-CO₂にのぼり、これだけで事務・事業全体の約55.3%を占める最大排出要因となっています。また、ごみ焼却に伴う排出量も事務・事業全体の約32.8%を占め、電力使用に次ぐ排出要因となっています。

なお、重油や都市ガス、灯油、ガソリン等の燃料の燃焼に伴うCO₂排出量は、ボイラー等の施設設備（2,063.1t-CO₂）と公用車等（672.5t-CO₂）を合わせて事務・事業全体の約9.0%を占めています。

CO₂以外では、CH₄（126.0t-CO₂）、N₂O（745.9t-CO₂）、HFC-134a（1.3t-CO₂）を合わせて約2.9%の小さな割合となっており、その大半は廃棄物の焼却や排水処理に伴って排出されるCH₄やN₂Oです。

表 2-1 基準年度における温室効果ガス排出量（ガス種別・排出要因別）

排出要因		温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)				
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	全ガス
エネルギー 起源CO ₂	電力	16,743.3	—	—	—	16,743.3 (55.3%)
	燃料（施設）	2,063.1	—	—	—	2,063.1 (6.8%)
	燃料（公用車等）	672.5	—	—	—	672.5 (2.2%)
非エネルギー 起源CO ₂	ごみ焼却	9,937.0	—	—	—	9,937.0 (32.8%)
CO ₂ 以外の温室効果ガス		0.0	126.0	745.9	1.3	873.1 (2.9%)
合計		29,415.9 (97.1%)	126.0 (0.4%)	745.9 (2.5%)	1.3 (0.0%)	30,289.0 (100.0%)

※ 掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

直近計画の中で 2023 年度の温室効果ガス総排出量を、基準年度比で 18.2%削減となる 24,932.5t-CO₂ とする中間目標を設定しました。基準年度以降、温室効果ガス総排出量は減少傾向にあり、2022 年度の排出量は 23,040.9t-CO₂ と、基準年度比 24.1%の削減がみられ、2023 年度の中間目標を達成している状況にあります。

基準年度から最も削減量が大きかった排出要因は、電力由来の CO₂ 排出量であり、電力排出係数の低減、一部施設の統廃合や照明の LED 化等により基準年度比 34.1%と大幅な削減となりました。また、施設における燃料由来の CO₂ 排出量は基準年度比 29.1%削減、非エネルギー起源 CO₂ 排出量は岡山県西部環境整備施設組合の施設に 2022 年度より産業廃棄物の搬入が廃止されたことにより、基準年度比 8.3%の削減となりました。

なお、排出量全体に占める割合については、基準年度から変動はあるものの、電力由来の CO₂ 排出量が全体の約 48.0%と最も大きな割合を占めている状況は変わらず、次いでごみ焼却由来の CO₂ の排出量が全体の約 39.6%を占めています。

表 2-2 基準年度と2022年度における温室効果ガス排出量（ガス種別・排出要因別）

排出要因	2013年度(基準年度)		2022年度		基準年度削減率(%)	
	排出量(t-CO ₂)	構成比(%)	排出量(t-CO ₂)	構成比(%)		
エネルギー起源CO ₂	電力	16,743.3	55.3%	11,035.6	48.0%	▲ 34.1%
	燃料(施設)	2,063.1	6.8%	1,463.6	6.4%	▲ 29.1%
	燃料(公用車等)	672.5	2.2%	651.1	2.8%	▲ 3.2%
非エネルギー起源CO ₂	ごみ焼却	9,937.0	32.8%	9,107.8	39.6%	▲ 8.3%
CO ₂ 以外の温室効果ガス		873.1	2.9%	742.3	3.2%	▲ 15.0%
合計		30,289.0	100.0%	23,000.3	100.0%	▲ 24.1%

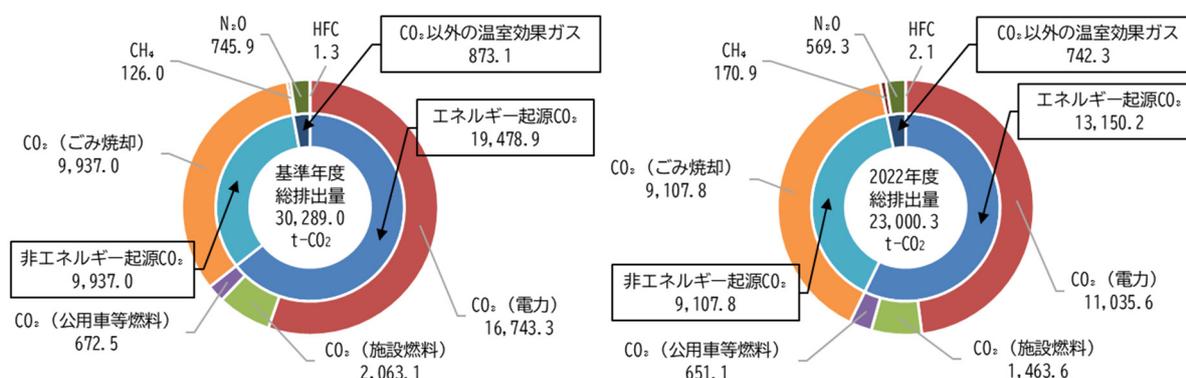


図 2-1 基準年度と2022年度における温室効果ガス排出量（ガス種別・排出要因別）

基準年度における温室効果ガスの総排出量 30,289.0t-CO₂ を組織別に見ると、笠岡市の中では下水道課が 2,232.7t-CO₂ で最も多く、次いで市民病院事務局が 2,028.7t-CO₂、教育総務課が 1,461.9t-CO₂ という状況にあります。

一部事務組合の中では、ごみ焼却場を有する岡山県西部環境整備施設組合が 13,675.7t-CO₂ で最も多く、次いで岡山県西南水道企業団が 3,165.7t-CO₂、岡山県西部衛生施設組合が 2,360.0t-CO₂ という状況にあります。

2022年度の温室効果ガス総排出量を、所管部署及び事業分類別にみると、笠岡市の財政課、地域福祉課、建設管理課・建設事業課、教育総務課、学校教育課及び岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合にて増加がみられました。財政課、地域福祉課、学校教育課の増加量は微量ですが、事務事業編にて対象とする施設が増加した建設管理課・建設事業課及び大型の学校給食センターが新設された教育総務課では大幅な増加がみられました。

表 2-3 基準年度における温室効果ガス排出量（施設所管部署・事業分類別）

組織		温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]				
		2013年度 (基準年度)	2022年度 (基準年度比)	排出量増減		
笠岡市	政策部	企画政策課	0.0	35.5	-	+ 35.5
		秘書課	3.2	2.6	▲ 18.6%	▲ 0.6
		定住促進センター	0.0	0.0	-	0.0
		協働のまちづくり課	45.4	45.0	▲ 0.9%	▲ 0.4
		デジタル推進課	0.0	0.0	-	0.0
	危機管理部	危機管理課	0.0	0.0	-	0.0
	総務部	総務課	581.1	411.7	▲ 29.2%	▲ 169.4
		人事課	0.0	0.0	-	0.0
		財政課	107.9	114.8	+ 6.4%	+ 6.9
		税務課	0.0	0.0	-	0.0
		収納対策課	0.0	0.0	-	0.0
	市民生活部	市民課	0.8	0.5	▲ 37.3%	▲ 0.3
		人権推進課	24.5	19.8	▲ 18.9%	▲ 4.6
		環境課	220.2	219.7	▲ 0.2%	▲ 0.4
	健康福祉部	まるごと支援推進課	0.0	0.3	-	+ 0.3
		みんな就労支援センター	0.0	0.0	-	0.0
		地域福祉課	1.0	4.2	+ 315.4%	+ 3.2
		生活福祉課	0.0	0.8	-	+ 0.8
		長寿支援課	204.3	134.0	▲ 34.4%	▲ 70.4
		健康推進課	110.0	64.0	▲ 41.8%	▲ 46.0
		恵風荘	183.0	157.5	▲ 13.9%	▲ 25.5
	こども部	子育て支援課	11.3	10.7	▲ 5.2%	▲ 0.6
		こども育成課	190.2	183.1	▲ 3.7%	▲ 7.1
	建設部	建設管理課・建設事業課	90.8	120.3	+ 32.5%	+ 29.5
		都市計画課	754.3	396.7	▲ 47.4%	▲ 357.7
	産業部	農政水産課	801.3	405.7	▲ 49.4%	▲ 395.7
		商工観光課	286.2	154.2	▲ 46.1%	▲ 132.0
		ふるさと寄附課	0.0	0.0	-	0.0
	上下水道部	水道課	535.7	363.7	▲ 32.1%	▲ 172.0
		下水道課	2,232.7	1,547.5	▲ 30.7%	▲ 685.1
	会計課		0.0	0.0	-	0.0
	市民病院	市民病院事務局・病院建設課	2,028.7	1,232.4	▲ 39.3%	▲ 796.3
	教育委員会 教育部	教育総務課	1,461.9	1,601.7	+ 9.6%	+ 139.8
		学校教育課	7.0	7.1	+ 1.2%	+ 0.1
		生涯学習課	731.9	574.7	▲ 21.5%	▲ 157.2
		スポーツ推進課	90.8	59.9	▲ 34.0%	▲ 30.9
	議会事務局	事務局	0.6	0.3	▲ 46.8%	▲ 0.3
	行政委員会	監査委員	0.0	0.0	-	0.0
		選挙管理委員会	0.0	0.0	-	0.0
		公平委員会	0.0	0.0	-	0.0
固定資産評価審査委員会		0.0	0.0	-	0.0	
農業委員会		0.0	0.0	-	0.0	
笠岡市 計		10,704.7	7,868.4	▲ 26.5%	▲ 2,836.3	
岡山県西部衛生施設組合		2,360.0	1,532.5	▲ 35.1%	▲ 827.5	
岡山県西部環境整備施設組合		13,675.7	11,474.4	▲ 16.1%	▲ 2,201.3	
岡山県西南水道企業団		3,165.7	1,816.4	▲ 42.6%	▲ 1,349.2	
笠岡地区消防組合		352.7	277.3	▲ 21.4%	▲ 75.4	
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合		30.2	31.2	+ 3.2%	+ 1.0	
全事務事業合計		30,289.0	23,000.3	▲ 24.1%	▲ 7,288.8	

※掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

※笠岡市政策部企画政策課など、2013年度に管理している施設等がない組織の排出量はゼロとなっています。

2-3 温室効果ガス排出状況の分析

基準年度及び近年の温室効果ガス排出傾向から、笠岡市及び一部事務組合の温室効果ガス排出状況の傾向は以下のように分析することができます。

- 排出される温室効果ガスの約 64%はエネルギー起源の CO₂
- 特に電力由来の CO₂は全排出量の 55%を占める
- ごみ焼却由来の CO₂は全排出量の約 33%を占め、電力由来に次いで多い
- 燃料の燃焼に由来する CO₂は全排出量の約 9%を占め、電力由来、ごみ焼却由来に次いで大きい
- CO₂以外の温室効果ガスにはごみ焼却や排水処理に伴って排出される CH₄や N₂O 等があるが、全排出量に占める割合が極めて小さい

次章では、以上の分析結果に基づき、本計画における温室効果ガス総排出量の削減目標と削減のための取り組みを整理します。

第3章 温室効果ガス排出量の削減に関する取り組み

3-1 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 削減目標及び取り組み事項の考え方

「地球温暖化対策計画」では、我が国の中期目標として、2030年度において2013年度比46%減の水準とすることを掲げており、特に業務その他部門（庁舎や学校など市の事務事業の大半は業務その他部門に属します。）においては同51%減という高い削減目標が示されています。

そのような中において、笠岡市及び一部事務組合は、市民や事業者、周辺市町村の模範となる率先的かつ革新的な取り組みが求められます。

行政機関として市・一部事務組合の役割を果たしつつ、可能な限り我が国の目標達成に寄与していくため、本計画では以下の考え方に基づいて削減目標を設定しました。

笠岡市及び一部事務組合の事務事業により排出される温室効果ガスのうち、市庁舎等の施設や公用車の使用に伴うものは主に「エネルギー起源」であり、エネルギー効率を高める設備投資や運用改善、職員の省エネ行動等の取り組みにより直接的に排出量を削減できる部分といえます。

一方、廃棄物の焼却やし尿処理に伴うものは「非エネルギー起源」であり、その事業自体が市民生活の基盤を形成しているため、市民サービスが低下しない範囲で取り組む必要があります。

そこで、「地球温暖化対策計画」で設定された各部門の目標値と笠岡市及び一部事務組合の事務事業により排出される温室効果ガスの排出要因との対応を整理しました。

表 3-1 基準年度における温室効果ガス排出量（施設所管部署・事業分類別）

排出要因	2030年度削減目標	備考
エネルギー起源 CO ₂	51%	地球温暖化対策計画の「業務その他部門」の目標値
非エネルギー起源 CO ₂	15%	地球温暖化対策計画の「非エネルギー起源二酸化炭素」の目標値
CH ₄	11%	地球温暖化対策計画の「メタン」の目標値
N ₂ O	17%	地球温暖化対策計画の「一酸化二窒素」の目標値
HFC(HFC-134a)	55%	地球温暖化対策計画の「HFCs」の目標値

また、本計画の策定にあたり、笠岡市内の施設のうち、3施設を対象に省エネルギー診断を、各課及び事務組合を対象に庁内調査を実施しました。

本計画では表 3-1 の削減目標や、省エネルギー診断及び庁内調査の結果に基づき、省エネルギー設備の導入等の実施可能な施策の検討や施設の統廃合の計画、それらを踏まえた削減ポテンシャルを検討したうえで笠岡市各課及び一部事務組合別に目標値を設定しました。

(2) 削減目標

設定した削減目標を以下に示します。

【温室効果ガス総排出量の削減目標】

**笠岡市及び一部事務組合全体では、
2030年度までに基準年度（2013年度）比で60.3%削減します。**

岡山県西部環境整備施設組合を除く笠岡市全体及び一部事務組合については、後述する削減ポテンシャルにより、国の「地球温暖化対策計画」における業務その他部門のエネルギー起源CO₂の目標値である2030年度において2013年度比51%削減を上回る削減量を目標とします（表3-2参照）。

廃棄物処理施設を有する岡山県西部環境整備施設組合の目標値については、当組合から排出される温室効果ガスが、廃棄物焼却等による非エネルギー起源CO₂と購入電力等によるエネルギー起源CO₂により構成されていることから、次のように考えます。

■ エネルギー起源CO₂

- 削減ポテンシャルによる削減量を踏まえ、2013年度比70.0%削減

■ 非エネルギー起源CO₂

- 笠岡市の「第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画 後期計画」における資源ごみ・集団回収を除くごみの排出量が2021年から2027年度までに2021年度比21.7%、2013年度比38.4%削減
- 所管内の廃棄物処理施設が2022年4月から産業廃棄物の搬入を停止したことにより、産業廃棄物の焼却による事務事業における排出量は実質ゼロ

これらを考慮し、当組合全体として53.4%削減を目標値とします。

以上より、笠岡市及び一部事務組合全体としての目標値は、60.3%削減となります。

笠岡市の組織別及び一部事務組合別の温室効果ガス削減目標を表 3-2 に示します。

表 3-2 笠岡市及び一部事務組合別の温室効果ガス削減目標

組織	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]			削減率 (基準年度比)	削減率 (2022年度比)	
	2013年度 (基準年度)	2022年度	2030年度 (目標値)			
政策部	企画政策課	0.0	35.5	15.6	-	▲56.0%
	秘書課	3.2	2.6	0.8	▲75.2%	▲69.5%
	定住促進センター	0.0	0.0	-	-	-
	協働のまちづくり課	45.4	45.0	16.3	▲64.1%	▲63.8%
	デンタル推進課	0.0	0.0	-	-	-
危機管理部	危機管理課	0.0	0.0	-	-	-
総務部	総務課	581.1	411.7	188.9	▲67.5%	▲54.1%
	人事課	0.0	0.0	-	-	-
	財政課	107.9	114.8	109.8	+1.7%	▲4.4%
	税務課	0.0	0.0	-	-	-
市民生活部	収納対策課	0.0	0.0	-	-	-
	市民課	0.8	0.5	0.4	▲49.1%	▲18.8%
	人権推進課	24.5	19.8	7.6	▲68.8%	▲61.6%
健康福祉部	環境課	220.2	219.7	182.8	▲17.0%	▲16.8%
	まるとご支援推進課	0.0	0.3	0.2	-	▲18.2%
	みんな就労支援センター	0.0	0.0	0.0	-	-
	地域福祉課	1.0	4.2	2.7	+170.3%	▲34.9%
	生活福祉課	0.0	0.8	0.7	-	▲18.8%
	長寿支援課	204.3	134.0	70.4	▲65.6%	▲47.5%
	健康推進課	110.0	64.0	22.6	▲79.4%	▲64.6%
こども部	恵風荘	183.0	157.5	84.1	▲54.0%	▲46.6%
	子育て支援課	11.3	10.7	5.6	▲50.2%	▲47.5%
建設部	こども育成課	190.2	183.1	66.3	▲65.1%	▲63.8%
	建設管理課・建設事業課	90.8	120.3	59.0	▲35.0%	▲51.0%
産業部	都市計画課	754.3	396.7	164.4	▲78.2%	▲58.5%
	農政水産課	801.3	405.7	266.9	▲66.7%	▲34.2%
	商工観光課	286.2	154.2	94.5	▲67.0%	▲38.7%
上下水道部	ふるさと寄附課	0.0	0.0	-	-	-
	水道課	535.7	363.7	167.1	▲68.8%	▲54.1%
市民病院	下水道課	2,232.7	1,547.5	666.0	▲70.2%	▲57.0%
	会計課	0.0	0.0	-	-	-
教育委員会 教育部	市民病院事務局・病院建設課	2,028.7	1,232.4	827.5	▲59.2%	▲32.9%
	教育総務課	1,461.9	1,601.7	593.2	▲59.4%	▲63.0%
	学校教育課	7.0	7.1	3.0	▲56.3%	▲56.8%
	生涯学習課	731.9	574.7	236.4	▲67.7%	▲58.9%
議会事務局	スポーツ推進課	90.8	59.9	25.2	▲72.3%	▲58.0%
	事務局	0.6	0.3	0.1	▲83.0%	▲68.0%
行政委員会	監査委員	0.0	0.0	-	-	-
	選挙管理委員会	0.0	0.0	-	-	-
	公平委員会	0.0	0.0	-	-	-
	固定資産評価審査委員会	0.0	0.0	-	-	-
	農業委員会	0.0	0.0	-	-	-
笠岡市合計		10,704.7	7,868.4	3,878.2	▲63.8%	▲50.7%
岡山県西部衛生施設組合		2,360.0	1,532.5	848.9	▲64.0%	▲44.6%
岡山県西部環境整備施設組合		13,675.7	11,474.4	6,375.4	▲53.4%	▲44.4%
岡山県西南水道企業団		3,165.7	1,816.4	735.7	▲76.8%	▲59.5%
笠岡地区消防組合		352.7	277.3	168.8	▲52.1%	▲39.1%
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合		30.2	31.2	11.7	▲61.1%	▲62.4%
合計		30,289.0	23,000.3	12,018.9	▲60.3%	▲47.7%

- ※ 掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。
- ※ 笠岡市政策部定住促進センターなど、2013年度及び2022年度に管理している施設等がない組織の排出量はゼロとなっています。
- ※ 2030年度の排出量が2013年度より増加している部署については、施設等の数の増加等を踏まえ、2022年度比の削減率を達成し、更なる温室効果ガス排出量の削減に取り組むとします。
- ※ 2030年度における電力の温室効果ガス排出係数は、電力会社によらず、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の目標値である0.25kg-CO₂/kWhを用いています。

3-2 削減目標の達成に向けた取り組み

2030 年度における温室効果ガス排出量削減目標の達成には、2022 年度の温室効果ガス排出量から 10,981.4t-CO₂ を削減する必要があります。

本計画では、以下のような取り組みにより、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

(1) 設備更新によるエネルギー効率の向上

①LED 照明の導入

既存施設を含めた本計画範囲内の施設にて LED 照明の割合を 2030 年度までに 100% にすることを目指します。

2024 年 1 月現在で LED に更新されていない照明を全て LED に更新した場合、笠岡市及び一部事務組合全体で 1,217.7t-CO₂ の削減が見込めます。

②空調設備・ボイラー設備の更新

空調設備やボイラーの更新を行う際は、エネルギー効率の高い設備の導入を推進します。

2024 年 1 月現在で 2018 年度以降に空調設備の更新がされていない施設を対象に空調設備の更新を行った場合、笠岡市及び一部事務組合全体で 599.2t-CO₂ の削減が見込めます。

③電動車の購入

市及び事務組合が所有する自動車を新規購入・更新する際は、代替可能な電動車がない場合を除き、全て電動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車）を導入することを目指します。

2024 年 1 月現在で笠岡市及び一部事務組合にて保有している公用車のうち、2030 年度までに更新する公用車を全てハイブリッド自動車に更新する場合、9.1t-CO₂ の削減が見込めます。更に後述するエコドライブを行うことにより、それに加え 57.3t-CO₂ の削減が見込めます。

④環境負荷の少ない設備・製品の導入

断熱性の高い遮光カーテンや複層ガラスを導入し、空調の稼働量を削減し、省エネルギー対策に取り組みます。

廃棄物関連施設を所管する岡山県西部環境整備施設組合においては、関連計画と整合を図りつつ、低炭素性能に配慮した節電型機器への設備更新を行っていきます。

(2) 建築物の統廃合、新築・改装によるエネルギーの効率化と省エネの推進

①建築物の統廃合によるエネルギーの削減と効率化

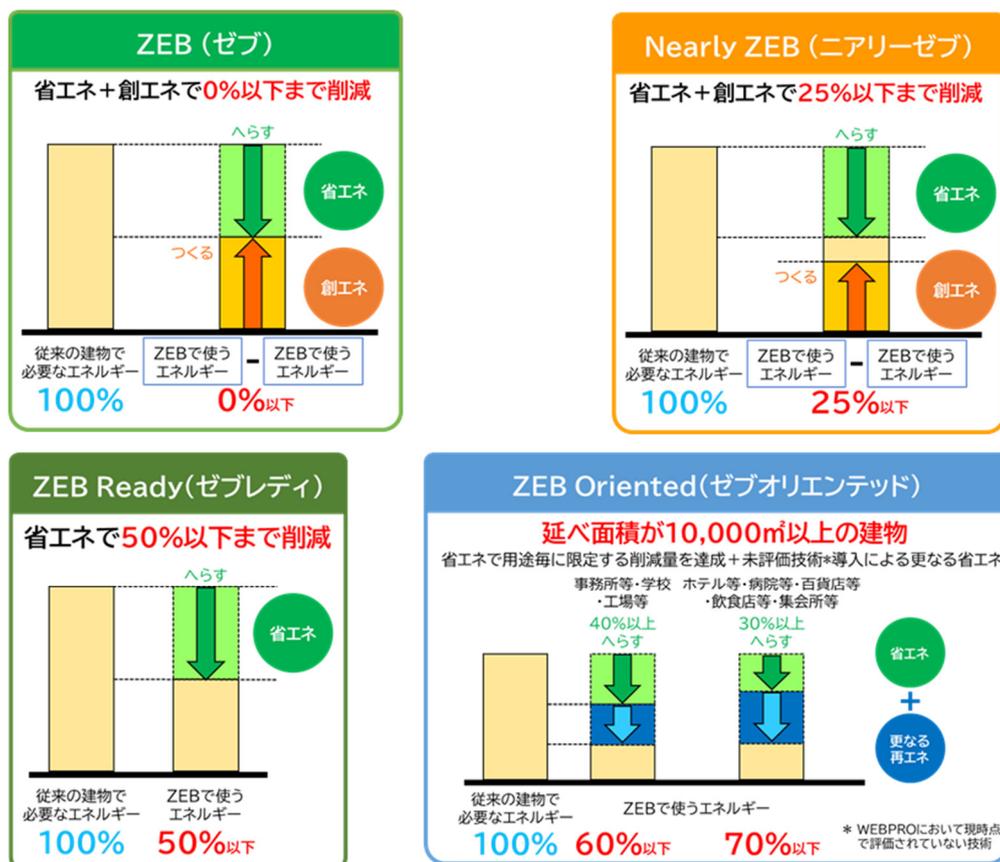
建築物の統廃合は、エネルギーの効率化にも有効な取り組みです。今後の関連計画等を踏まえて、施設の統廃合によるエネルギーの効率化を進めます。

笠岡市の各課及び事務組合を対象とした庁内調査より、今後の施設の統廃合により、336.9t-CO₂の温室効果ガス排出量の削減が見込めます。

②建築物の新築・改装時の ZEB 化

建築物でのエネルギーを大幅に削減できる ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及が、カーボンニュートラルの実現のために求められています。ZEB とは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用・高断熱化・高効率化によって大幅な省エネルギー化（省エネ）を実現するとともに再生可能エネルギーの導入でエネルギーを創り出し（創エネ）、年間で消費するエネルギーがゼロとなる建築物のことです。

本市及び事務組合の建築物を新築もしくは更新する際は、ZEB 化を検討することを推進します。



出典：環境省ウェブサイト「ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル）」

図3-1 ZEBの種類（ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented）

(3) 再生可能エネルギー等の活用

①再生可能エネルギーの導入

2030年度までに、市及び事務組合が所管している施設（敷地含む）の中で、太陽光発電設備が設置可能な施設の約50%以上に太陽光発電設置を導入することを目指します。

自家消費を目的として太陽光発電設備を導入した新庄浄水場について、庁内調査の回答結果から太陽光発電設備による削減実績値を表3-3に示します。また、笠岡市民会館の省エネ診断の結果から推計された太陽光発電設備の導入による削減量を同表に示します。

表3-3より、太陽光発電設備の導入による削減量は41.0t-CO₂/年となります。今後は省エネ診断の結果や既に太陽光発電設備を導入している施設を参考に、設置可能な他の施設への導入を推進します。

また、廃棄物や廃熱等の未利用エネルギー、下水処理場の未利用ガスを有効利用し、再生可能エネルギーとしての利用を推進します。

表3-3 太陽光発電設備導入による削減量

施設名	実績値か 推計値か	太陽光発電設備導入容量 (kW)	年間発電量 (kWh)	削減量 (t-CO ₂ /年)
新庄浄水場	実績値	50.00	47,825	25.3
笠岡市民会館	推計値	26.24	29,628	15.7
合計		—	125,484.3	41.0

※ 掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

②環境に配慮した電力の調達

市有施設において新電力（PPS）からの電力調達が可能となりました。電力の調達先を選定する際は、電力排出係数（二酸化炭素排出係数）も選定時の目安とし、電力排出係数の少ない電力会社からの電力調達を推進します。

2030年度におけるエネルギー需給の見通し(2021年10月 資源エネルギー庁)では、2030年度の電力排出係数を0.000250t-CO₂/kWhまで低減することを目指しています。

LED照明の導入、空調設備・ボイラー設備の更新、建築物の統廃合によるエネルギーの削減と効率化、再生可能エネルギーの導入を実施した場合の2030年度における電力使用量に、2022年度の電力排出係数を用いて算出した温室効果ガス排出量と、前述の0.000250t-CO₂/kWhを用いて算出した温室効果ガス排出量及びその差分を以下の表に示します。その結果、電力排出係数の低減による差分は4,647.7t-CO₂となり、この値を2030年度の環境に配慮した電力の調達による（電力排出係数の低減）による削減見込みとします。

表3-4 環境に配慮した電力の調達（電力排出係数の低減）による削減量

CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		
2022年度排出係数*	2030年度排出係数	差分 (削減効果)
8,852.0	4,204.3	4,647.7

※ 中国電力：0.000529t-CO₂/kWh, 関西電力：0.000299t-CO₂/kWh

(4) 廃棄物（ごみ）の排出量削減による温室効果ガス排出量の削減

2023年4月に策定された「第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画後期計画」では、ごみの排出量削減や分別の徹底によるリサイクル率の向上、最終処分量の削減に取り組んでいます。

この計画の行動目標値を達成した場合、資源ごみと集団回収を除いた廃棄物（ごみ）の排出量は、2027年度には、2021年度比で約21.7%の削減が見込まれます。

この目標を踏まえた廃棄物処理による温室効果ガス排出量は5,428.8t-CO₂となり、2022年度より4,072.4t-CO₂の削減が見込まれます。

(5) 運用改善による省エネの推進

運用改善も、設備更新や再生可能エネルギーの導入等と並んで温室効果ガス排出削減の主軸となる対策です。

全職員が省エネや環境保全に関する高い意識を共有し、以下に示す取り組みを積極的に推進します。

①照明の利用に関する取り組み

- ・ 晴れの日を半分、くもりや雨の日を1/3を目標に消灯する
- ・ 業務エリアを除いて昼休みの全消灯を徹底する
- ・ 常時消灯中の照明器具には「消灯中」などと表示する
- ・ 無人エリアや不使用時の消灯
- ・ 照明エリアとスイッチの相関図をスイッチ付近に表示する
- ・ 適宜点灯、消灯及び調光を行い、過剰又は不要の照明を無くす
- ・ 照明器具及び光源の清掃並びに光源の交換を行う

②空調・換気設備の利用に関する取り組み

- ・ 利用状況や外気温、体調等を考慮し、無理のない範囲で適正な温度設定を心がける
- ・ 稼働時間は、始業15分前から終業時間とする
- ・ 扇風機やサーキュレーターを用いて室温のムラをなくす
- ・ 過ごしやすい季節は窓を開け、自然風を取り入れる
- ・ 定期的に清掃・点検を行う
- ・ 運転中はブラインドなどを閉めて熱の流入出を防ぐ
- ・ 換気扇は、法的な制限がない限り使用時のみ動かす
- ・ 適切な運用方法を検討し、マニュアルを作成する

③パソコン・OA機器等の利用に関する取り組み

- ・ 1時間以上の離席時はパソコンの電源を切る
- ・ パソコンのモニタ画面は使用に支障のない範囲で輝度を下げる
- ・ 省電力モード機能があるパソコン・OA機器等は同モードを設定する
- ・ 未使用時は電源を切り、可能であればコンセントも抜く

- ・退室時に全ての電気機器の電源が切られているかどうかの確認を徹底する
- ・スイッチ式電源タップを活用する

④エレベーターの利用に関する取り組み

- ・上2階、下3階以内の荷物搬送等を伴わない移動については階段の利用を心がける

⑤公用車に関する取り組み

- ・車両燃料の使用量削減を図るためエコドライブによる運転に努める
- ・概ね2km以内の近距離については自転車・徒歩等での移動を心がける
- ・タイヤ空気圧や積載物等の適切な車両管理を心がける
- ・道路渋滞等の情報を共有し、合理的な移動ルートを選択等運転の効率化に努める
- ・車両の走行状況や燃費を把握するために、運行記録簿を整備する

⑥ごみ・リサイクルに関する取り組み

- ・物品の再利用や修理による長期利用に努める
- ・消耗品の購入時に包装や容器を省いたものを選択する
- ・分別を徹底し、廃棄するごみの量を削減する
- ・使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品を選択する

⑦用紙等使用量の削減に関する取り組み

- ・メールや掲示板を活用し、画面で確認可能なものは印刷をできるだけ行わない
- ・コピー機の使用後は設定をリセットしミスコピーを削減する
- ・使用済みの封筒の再利用を心がける
- ・必要最低限の部数の印刷・コピーを心がける

⑧水の燃料の使用量削減に関する取り組み

- ・蛇口をこまめに閉める、水道水圧を調整する等、節水に努める
- ・節水コマや自動水栓等を設置する
- ・定期的に水漏れ等の点検を実施する
- ・給湯器等による給湯温度を低めに設定する
- ・ボイラーなどの燃焼設備の定期的な点検を行う

⑨その他の心がける取り組み

- ・全職員が率先しクールビズ・ウォームビズ等に取り組む
- ・ノーマイカーデーの取り組みを拡大する
- ・積極的に環境保全活動に参加する

第4章 計画の推進体制と進行管理

4-1 計画推進体制

本計画の推進体制を図 4-1 に、組織などと主な役割を表 4-1 に示します。

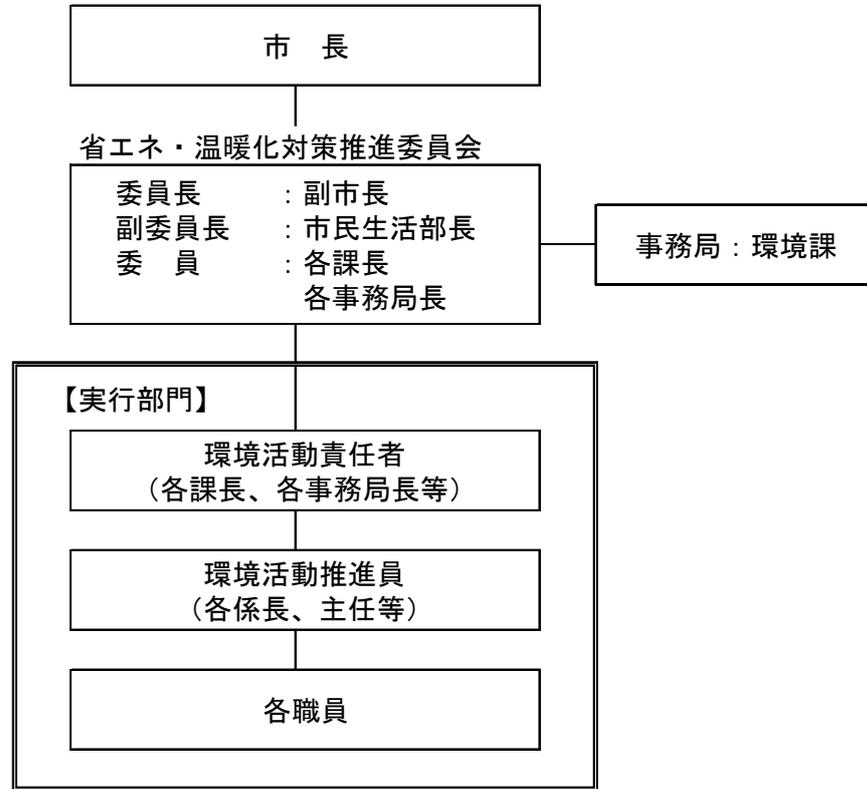


図 4-1 推進体制

表 4-1 組織などと主な役割

組織など	主な役割
市長	本計画のトップマネジメント。
省エネ・温暖化対策委員会	本計画の管理組織であり、本計画の PDCA 全般の管理を行う。
事務局	年間エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の集計を行う。 省エネ・温暖化対策委員会の招集、進行等を行う。
環境活動責任者 (各課長、各施設長など)	本計画に基づく、各課などにおける運用状況の取りまとめ、推進を行う。
環境活動推進員 (各係長、主任など)	本計画に基づく、各課などにおける取り組みの検討、推進を行う。

本計画では、前計画に引き続き、推進組織の主体として「省エネ・温暖化対策推進委員会」を設置することとします。「省エネ・温暖化対策推進委員会」は、各組織の環境活動責任者（各課長、各事務局長など）が主要な構成メンバーとなります。委員会の事務局は環境課が担当し、委員会の招集、進行等を行います。

当該組織が中心となり、組織の特色・状況を踏まえた省エネ・温暖化対策の企画立案及び進捗・点検・管理を行うことで、組織単位での円滑かつ効果的な温室効果ガス削減の推進を図ります。

さらに、実施組織である全組織の各施設では、各施設所管課長・事務局長を責任者（リーダー）として、それを実務面で補佐する「環境活動推進員」の管理のもと、職員において施策の実施、自己点検・評価等を行います。実施組織のうち管理受託者や指定管理者についても、所管する部署において、本計画に基づく排出抑制の措置を講じるよう求めることとします。

4-2 進行管理

本計画に関わる施策を確実に実施し、継続的な改善を図っていくために、PDCAによる進行管理を行います。笠岡市・一部事務組合では、実行計画（事務事業編）全体の大きなPDCAサイクル、組織ごとに運用するPDCAサイクル及び施設ごとに運用する小さなPDCAサイクルなど、レベル別の進行管理を行います。

実行計画全体の大きなPDCAサイクルは、実行計画策定・見直しに係る原則5年サイクルの進行管理であり、温室効果ガス排出量の削減目標達成状況や対象とする事務事業範囲や社会情勢の変化等を踏まえ、実行計画の見直し・改定を行います。

組織ごとに運用する省エネ・温暖化施策のPDCAサイクルは、省エネ法に基づく定期報告や組織の重点施策推進などに係る原則1年サイクルでの進行管理（PDCA）を行い、省エネ・温暖化対策推進委員会の開催と連動し、進行管理を行います。

施設ごとに運用する小さなPDCAサイクルは、エネルギー管理標準の策定・見直しや各施設におけるエネルギー使用量の把握及び報告などに係る施設ごとの進行管理であり、組織のPDCAと連動し、原則として1年ごとの進行管理を行います。

